

横井幸生氏IPPCの事務局長に就任

今年の初めから、国際植物防疫条約（IPPC: International Plant Protection Convention）の事務局長として、ローマで働くこととなった。IPPCは植物防疫に関する権利と義務を定めた条約で、もともとは深刻な病害虫の広がりを各國間の協力により防ぐことを目的としていた。その後、ガット・ウルグアイラウンド貿易交渉の議論を反映し、植物を守る行為が貿易に過剰な影響を与えないような規定を含めた大幅な改正がなされた。WTOの衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS協定）には、食品衛生のCODEX、動物衛生のOIEとともにIPPCへの言及があり、国際基準を設定する機関として規定されている。

事務局はFAO本部内にあり、事務局人事や予算の多くはFAOの仕組みの中で決まるが、活動の意思決定は、条約加盟国の年次総会である植物検疫委員会（CPM:Commission on Phytosanitary Measures）によって行われている。2010年6月現在で173カ国が加盟しており、3



第5回 CPM 会合の様子

月に開かれた第5回CPMへの参加者は300名を大きく超えた。先進国・途上国間に加え、農業生産、貿易、病害虫の態様が異なる地域・国間にさまざまな利害関係がある中で、各國の主張によく耳を傾け、中立的な仲介役を果たし、方向性を提案していくことが事務局の役割と考えている。改正後の条約に基づいて事務局ができるからには3代目の長にあたるが、従来は兼職であったことから、しばしば「初代のフルタイム事務局長」と呼ばれる。環境関連の分野への取り組みの是非など多くの課題に対し、新鮮な目で新たな方向性を提案し、議論していきたい。着任後まもなく半年となるが、若干気負い過ぎて職場と自宅の往復に追われてしまった感がある。せっかくのこの機会、仕事のみに終始せず、少し

立ち止まり、歴史ある街の風景、スローフード、テルメ（温泉）に浸かりながらのおしゃべりと瞑想、突然実現してしまった父子生活などをもっと楽しむ余裕をあわせてもらいたいものである。
(www.ippc.int/)

海外のニュース 米国で発生したカンキツ黒星病 (Citrus black spot)

2010年4月7日、アメリカ合衆国農務省動植物検疫局（以下、APHIS）は、フロリダ州の商業バレンシアオレンジ園で、カンキツ黒星病（病原菌 *Guignardia citricarpa*、本誌22号参照）の発生を確認したと発表した。これは、米国における初報告である。

本病のまん延を防止するためAPHISは、発生園地周囲7マイルで発生範囲確定調査を行うと共に、他のハイリスク地域も調査している。

またAPHISは、最初に本病が発生した地点から半径1マイル以内の5カ所の果樹園や加工工場に対して緊急通知を発し、防水シートで被覆又は密閉型車両を使用した収穫果実の移動、パッキングハウスや加工工場における果実到着時の検査を要求している。さらに、発生園の果実の同州外への出荷は禁止された。

APHISは、IPPCの基準に基づき、本病を米国的一部地域のみに発生し公的防除の対象となる検疫対象病害虫として位置づけている。

本病は、カンキツの果実等に発生し、果実表面に褐色、黒色等の病斑を形成し大きな被害をあた

える。我が国未発生で、検疫上、特定重要病害虫に指定されている。

本病病原菌は、子のう胞子や無性世代 (*Phyllosticta* 属菌) の分生子により伝搬する。

分布地域は、東・南アジア、中・南アフリカ、南アメリカ、大洋州等。

なお、我が国には類似菌 *Phoma erraticum* var. *mikan* による黒斑病や、類似症状を有する黒点病が発生するが、前者の病斑はしだいに果実表面の広範にわたり拡大し、黒色・乾腐状となること、また後者は病原菌の形態が明らかに異なること等から、これと区別できる。

（参考）

http://www.aphis.usda.gov/newsroom/content/2010/04/fla_citrus_disease.shtml

発行所 横浜植物防疫所

発行人 川口 嘉久

編集責任者 金田 昌士

掲載 植物防疫所ホームページ <http://www.maff.go.jp/pps/>